

## 退院支援に関する評価の充実

### 退院支援加算1

- イ 一般病棟入院基本料等の場合 600点
- ロ 療養病棟入院基本料等の場合 1,200点

### 退院支援加算2

- イ 一般病棟入院基本料等の場合 190点
- ロ 療養病棟入院基本料等の場合 635点

	退院支援加算1	退院支援加算2 (改定前の退院調整加算と同要件)
退院困難な患者の早期抽出	<u>3日以内</u> に退院困難な患者を抽出	7日以内に退院困難な患者を抽出
入院早期の患者・家族との面談	<u>7日以内</u> に患者・家族と面談	できるだけ早期に患者・家族と面談
多職種によるカンファレンスの実施	<u>7日以内</u> にカンファレンスを実施	カンファレンスを実施
退院調整部門の設置	専従1名(看護師または社会福祉士)	専従1名(看護師または社会福祉士)
病棟への退院支援職員の配置	<u>退院支援業務等に専従する職員を病棟に配置(2病棟に1名以上)</u>	-
医療機関間の顔の見れる連携の構築	<u>20か所以上の連携する医療機関等の職員と年3回以上の面会を実施</u>	-
介護保険サービスとの連携	<u>100床当たり年15回以上の介護支援連携指導料の算定(療養病棟等では10回)</u>	